

歴史教科書の現在

今野 日出晴

(社会科教室)

(平成17年6月3日受理)

The situation of the history textbook

Hideharu KONNO

本稿は、2005年3月5日、ソウル博物館で開かれた、歴史教育研究会・歴史学会・韓国歴史研究会の3学会共同の学術シンポジウムで報告したものである。当日は、日本語・韓国語の両国語で、他の報告とともに、冊子として配布された。報告は、公開前の白表紙本を引用し分析したものではなく、それ以外の公刊された著作や資料をもとに、そこから推測される特徴を検討したものである。以下は、当日配布された報告のままである。

はじめに

「新しい歴史教科書をつくる会」(以下、「つくる会」と略称)が改訂を進めてきた『新しい歴史教科書』は、現在、検定審査がおこなわれているところである。そのため、その内容分析には、いくつかの困難が付きまとう。2002年7月、教科用図書検定調査審議会は、「教科書制度の改善について(検討のまとめ)」(1)において、「検定審査中に、申請図書、検定意見、修正表等に関する情報が外部に漏出した場合、本審議会における中立、公正で円滑な審査に支障を生ずるおそれがある」として、「表現の自由などに留意しつつ、静ひつな審査環境を確保するため、申請者に対し、検定決定が行われるまでは審査中の申請図書等に関する情報を外部に漏出しない」ように求めている。そして、「仮に円滑な審査を行う環境が確保できない事態が生じた場合には、審議会の審査を一旦停止する」と明記している。したがって、現在、検定審査中の改訂版『新しい歴史教科書』(以下、改訂版と略称)を直接に引用し、分析することができない状況にある。その点において、本報告には大きな制約があることを最初にお断りしておきたい。

しかし、その内容を直接に知ることはできないにしても、その改訂の方向性やポイントについては、間接的にはあるが、うかがい知ることができる。それは、執筆

者の一人である藤岡信勝氏によって、「改訂版『新しい歴史教科書』七つのポイント」(2)があらわされているからである。そこで、本報告では、まず、それを紹介し、ついで、他の資料なども用いながら、そこから推測される改訂版の特徴を考えてみたい。

1. 改訂版『新しい歴史教科書』のポイント

「改訂版『新しい歴史教科書』七つのポイント」は、「つくる会」の会員向けに、いわば、改訂版のセールス・ポイントを示したものである。まず、それぞれのポイントごとに、見出しが記され、その後、要点を記したリード文、続いて、ポイントを説明する本文という構成になっている。ここでは、紙幅の関係もあるので、全文を紹介することはできないので、それぞれのポイント見出しとリード文を紹介したい。本文は、必要に応じて、検討する際に後述する。

第1点めには、「学習指導要領の目標を実現できる教科書」を見出しとして、次に、「文部科学省が定めた学習指導要領が求める歴史教育の目標は、『我が国の国土や歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚を育てる』ことです。改訂版『新しい歴史教科書』は、この目標を実現できるようにつくられた教科書です」とする。

第2点めには、「歴史への関心を高める『日本人の物語』」として、「歴史への関心を高めるためには、子どもたちが毎日手にする教科書が、興味・関心をひくように書かれていなければなりません。大人も読んでみたくなくなる魅力をもって書かれているのが、『新しい歴史教科書』です」とする。

第3点めには、「歴史への関心を高める多彩な学習活動」として、「中学校学習指導要領の『総則』には、『自ら学び自ら考える力の育成』がうたわれています。『日本人の物語』によって高められた歴史への関心を、さら

に豊かに発展されるための多彩な学習活動が用意されています」とする。

第4点めには、「日本の文化の特色をとらえる充実したページ構成」として、「日本の文化史、とりわけ、美術の歴史を重視していることは、『新しい歴史教科書』の大きな特徴でした。改訂版では、この特徴を受け継ぎ、さらに洗練させています」とする。

第5点めには、「古代と近代の国家形成をダイナミックに描く」として、「日本は、歴史上、二回の国家形成を自前で成し遂げました。7世紀の古代国家と19世紀の近代国家です。どちらも外の文明の影響と圧力のもとに、他の文明のすぐれた点を取り入れながらも、独自の国家形成をなしとげた、日本人として誇るべき歴史です。この二つの変革期を、たっぷりと紙面を費やしてダイナミックに描き出しています」とする。

第6点めには、「近代の戦争の扱いに公平な視点を貫く」として、「今までの歴史教科書では、『近現代史において、日本人は子々孫々まで謝罪し続けることを運命づけられた罪人の如くにあつかわれています。冷戦終結後は、この自虐的傾向がさらに強まり、現行の歴史教科書は旧敵国のプロパガンダをそのまま事実として記述するまでになっています』（「つくる会趣意書」より）。こうしたしがらみから自由になって、近代の戦争を曇りのない目で語り、公平な視点を貫いて記述しています」とする。

第7点めには、「完成度の高い、使いやすい教科書」として、「現行版『新しい歴史教科書』は、それまでの全社の教科書がA5判だったので、そのサイズで発行しました。ところが、他社は、いっせいにB5判に変えてきました。改訂版では、判型を他社並みに大きくしたばかりでなく、全ての面で、教師にとっても子どもにとっても使いやすい教科書として、完成度を飛躍的に高めました」とする。

第1点～第6点めまで、リード文のあとに続く本文では、すべてに学習指導要領が引用され、もっとも学習指導要領に忠実な教科書であり、適合的なものであることがくり返し強調されている。そして、第7点めでは、本文で「カラー印刷の鮮明度、図版の適切さ、豊富な資料」など、「内容のみならず、どの観点から見ても、教室で使いやすい教科書になった」として「教科書としての完

成度」が飛躍的に高まったとしている。

なぜ、わざわざ「教科書としての完成度」を誇る必要があるかといえば、「つくる会」の採択運動にとって、それが、最も重要な要件と認識しているからであった。2004年の「つくる会」の定期総会において、「採択率10パーセント」を獲得することが、「将来多数派になる足がかり」であり、「10パーセント」が達成できれば、「この教科書は完全に市民権を獲得し、これを例外的なものとして差別し、特別視することは非常に難しくなる」と記していた。そして、それを実現するための「最も重要な条件は、教科書の改訂」であることを明示していた。それは、「前回の採択戦で目標を達成できなかった原因の一つは、時間的な制約の中で作成した『新しい歴史教科書』のさまざまな未熟さが、各地教育委員会の扶桑社採択回避の理由を提供した」（3）と理解していたからであった。「つくる会」自らが、教科書としての未熟さを自覚していたのであり、それゆえに、最大限の力を注いで教科書としての完成度を高めようとしてきたのであった。そして、それが一定程度果たされたという認識がさきの「教科書としての完成度」という表現になったのであろうと思われる。次章では、その「完成度」を検討してみたい。

2. 判型の変更と文体の問題

まず、改訂版で、注目したいのは、判型の変更である。これは、教科書の外形だけに留まらない問題を内包している。

「つくる会」の内部の議論をみると、2001年の採択で目標を達成できなかった理由の一つとして、現行版の『新しい歴史教科書』（以下、現行版と略称）が、他社に「判型で差をつけられた」ことをあげている。「醜いアヒルの子」扱いされたという比喩が使われる（4）ほど、その違いにショックをうけていた。扶桑社以外の教科書は、全面カラーのB5判・おおよそ220頁前後・見開きでテーマが展開される形式であるのに対して、扶桑社の現行版は、一部モノクロのA5判・336頁・通史が連続で記述される形式となっていた。他の教科書が学校五日制にともなう時数削減を勘案してページ数を減らしたのに対し（5）、扶桑社の現行版は、それ以前の旧来の判型と頁数を踏襲していた。そのため、一見して、他の教

科書と異なって、判型は小さいが分厚く、文字が詰まった教科書になってしまったのである。教科書の内容以前に判型において、その特異性が際立ったのであり、それを「醜いアヒルの子」扱いされたとしたのであった。そして、他の教科書が、見開きでテーマを完結させ、「調べてみよう」などというかたちで、問いが提示されて、子どもたちの学習活動を重視しているのに対して、扶桑社の現行版は、見開きでは完結せず、ページをまたいで通史が続けて叙述され、学習活動に関わるような問いも提示されていないのであった。そこで、今回の改訂では、扶桑社以外の教科書と同じ様に、判型をB5判にして、「見開き2頁からなる全ての項目(単元)に、その項目で学ぶ要点を疑問文の形で示す」という見開きでテーマを展開させる形式に大きく方針を変更したのである。

そして、この変更は、ページ数の削減と内容構成の変更を前提とするものであった(6)。むろん、前述したように、どのような記述が削除され、どのような内容構成になったのか、具体的に指摘することは困難であるが、しかし、それは確実におこなわれたと思われる。それは、後述するように、「つくる会」の会員相互で論争となった「教科書リライト問題」から推測することができる。

そうした点を考えるに際して、まず、現行版における文体の問題を見ておきたい。現行版を一読して気づくことは、その文体が一貫しないことであった。あるところでは、論説文のような硬い文体(「第一に、～」などのような)であったり、あるところでは、物語風な形容詞が多様されたりと統一されていなかった。特に、戦争を叙述する部分では、「快進撃」や「大勝利」など、読者の感情に強く訴える書き方になっていた(7)。それは、ある種の「読みやすさ」を生み、確かに、読者の感情に訴えたが、いわゆる教科書的な文体とは異質のものであった。

こうした文体の問題性は、すでに指摘されていて、現行版のような「情緒的」な文体は、「読み手の心に響く度合いが強いため、事柄を否定しにくく」、「事実を核とする歴史や地理に情緒的な記述は、不要であり」、「歴史教科書の技法」としてはふさわしくないと批判されていた(8)。

しかし、この問題は、そう簡単なものではなく、教科書における文体は、いかにあるべきか、いわば、歴史叙

述としてのあり方にも関わる重要な論点がここには伏在している。例えば、イギリスのラングは、現代史教材の湾岸戦争の記述において、「私がこれを書いているとき」というかたちで、自分自身を教科書の本文に登場させている。それは、教科書が「印刷されているという事実によってすでに権威を帯びてしまうのであり、そのことに責任を負うためには、『私は』という語りの主語が明らかにされなければならない」(9)と考えたのである。教科書叙述のなかに語り手である「私」を明示することによって、教科書の権威性(教科書の聖典性)を、あるいは、「学校歴史」の権威性を解体しようという戦略から選択された叙述のあり方であった。

それは、「蒸留水のように書かなければ検閲をパスしないということがあって、執筆者は書き手としてのみずからの存在を消去した記述に努める」(10)という現在の叙述のあり方の対極にある。確かに、「現在教科書は著者名を極力目立たせないよう編集され、あたかもその内容が疑われるべからざる確固たる知識であるかのように装い、『著者の表現』であることを隠し」(11)ている。そして、このような著者の隠蔽と消去が、「心得ておくべき基本的事項として」記述される歴史事象について、「なぜ大切であるのか、なぜあれでなくてこれが記載されているのかといったことについて、書き手の判断が示されることはほとんどない」(12)という問題点を孕んでいる。そして、そうした客観主義的な叙述のスタイルは、読み手の歴史への関心を抑圧するような側面を確かにもっている。そうした教科書叙述における「無名性」・「匿名性」の問題を、ラングは、「私」という主語を明示し、執筆者の顔をあらわすことによって、いわば、「記名性」・「実名性」に反転させることによって、解決しようとしたのであった。

そして、実は、皮肉なことだが、拙速でつくらなければならなかったという状況によって、評論風であれ、物語風であれ、現行版の『新しい歴史教科書』は、結果として、執筆者の顔が透けてみえてしまったように思える。ラングは、意図的に顔をみせることによって、教科書の聖典性を打破しようとしたのだが、「つくる会」は、意図しないままに、自分たちの顔が透けてしまい、自分たちの教科書の聖典性を揺るがせてしまったのである。

執筆者の顔をみせるということは、その叙述自体が一

つの見解に過ぎないということをあらわにする。「つくる会」は、その点において、自分たちの主張をすればするほど、自分たちの顔が浮かび上がってしまい、その叙述の主観性があらわになってしまう。

そこで、扶桑社の編集部サイドの意向として、すでに2002年には、「分量が多い」や「難解な表現でわかりにくい」などという「現場の声」を背景に、各項目見開き2ページで平易に記述し、分量も3割削減（約100頁減）をおこなうことが、教科書執筆委員（田中英道・藤岡信勝・九里幾久雄・高森明勅の4氏）に示された。そして、「歴史上起こった事実を時系列的に淡々と列挙するだけで、評論風の記述を禁じる。これから起こる出来事を先に書いたり、前に起こった出来事を後であらためて解釈したりしてはならない。そういう説明的部分が必要になればすべてコラムにする。戦闘場面のシーンなど、具体的な描写はいっさい省く。歴史叙述は単調であるのが教科書の理想である」ということが示され、叙述の模範例として東京書籍の叙述が読み上げられるほどであった。

そうして進められたリライトは、「本文テキストは著しく単調化し」、「月並みな教科書スタイルに近づき、無味かつ平板な叙述」になってしまい、「物語性」を「削いでしまった」という。そこで、現行版の代表執筆者である西尾幹二氏は、削減幅を少なくし、「現行教科書の叙述の流れと表現を可能な限り踏襲する」ことなどを求め、「会の本来の精神に立ち還る」ことを要求した。そして、再びリライトがおこなわれ（リライトのリライトということになる）、西尾氏は、「より簡潔になり、物語性も残して、苦心の跡がうかがえ、教科書らしい新しいヴァージョン」が誕生したとする（13）。それが、今回の改訂版なのである。

以上のことから、3年前から改訂が進められ、ある種のせめぎ合いを経ながら、今回の改訂版がつくられたことがわかってくる。そして、そうした視点で、さきの「7つのポイント」をみると、大幅削除を基調とする状況のなかで、「洗練された」とする表現の意味もみえてくる。そして、「大人も読んでみたくなる魅力」として、「本文の記述がしっかりとした、読むにたえるストーリーになっている」ことをあげていることの意味も理解できる（見開き2頁でテーマを完結させる形式に変更されたことは、西尾氏の要請がそのままでは認められ

なかったことを意味している）。

まとめると、本文においては、現行版のストーリー性を一定程度残しながらも、表現は「洗練」されて簡潔になり、客観性の高いものであるかのように装われ（その意味では、執筆者の顔がみえない）、その一方で、コラム欄などでは、より直接的に「つくる会」の主張を体現するようなテーマが選ばれて書き込まれたように推測される。いわば、ある種の妥協とバランスのうえに成り立っている教科書であるように思える。そして、次に、問題なのは、大幅な削減を基調とするなかで、手放そうとしなかったものは何かという点であろう。

3. 求められる「愛国心」、規範となる「先祖」

前回の採択において、現行版がほとんど採択されなかった理由の一つに、判型や印刷などの外形上の問題の他に、やはり、あまりにも間違いが多いということがあった。こうした間違い、誤りには二つのパターンがあった。一つは、「ある主張を展開するために意図的に犯された誤り」であり、「ある主張」とは、「日本史上における天皇のプレゼンス、日本文化の古さや優秀性、近代におけるアメリカ合衆国やロシアの脅威、中国や朝鮮の停滞性、大日本帝国の『民主的』側面、そうしたものを強調する」ための誤りであった。そして、もう一つは、「手抜きによる誤り」であった。「教科書という体裁をとるために」、自分たちの主張に直接には関わらないことがらについても、記述しなくてはならず、不勉強によるお粗末な誤りが多かった（14）。特に、後者は、教科書としての水準を到底クリアしていないと思えるほどで、採択されなかった大きな理由ではなかったかと推測される（15）。しかし、今回は、大幅な削除を基調とする改訂のなかで、少なくとも後者については、削除されたか、修正されたかの対応がなされたのではないと思われる。

こうしたなかで、改訂版のポイントとして、力点をおいて主張されるのは、「愛国心」であった。藤岡信勝氏は、『学習指導要領』に示されているように、「私たち日本人にとって、『我が国の歴史』は、単に知的に『理解』すべき対象ではなく、『愛情』をもって受け止め、引き継ぐべきもの」であるとする。それにもかかわらず、これまでの歴史教科書は、「日本人として生まれたことが恥ずかしいと思わせるような書きぶり」であった。しかし、「改訂版『新しい歴史教科書』は『我が国の歴史』

を私たちと血のつながった先祖の歴史としてとらえ、歴史を全体として学んだとき、その歴史に対する愛情が自然にわいてくるように書かれています」(16)と主張する。

ここで、注意したいのは、「我が国の歴史」を「私たちと血のつながった先祖の歴史」としている点である。「先祖」とのある種の一体感を謳い、愛情をもって、歴史をわがことのように引き受けることが目指されている。

この言説は、『教育勅語』における「祖先ノ遺風」という道徳規範を想起させる。『教育勅語』では、忠孝、夫婦の和、朋友の信、国法遵守、公益、義勇奉公などの徳目があげられ、これらのことが、善良な臣民としての当然の努めであるばかりでなく、また、私達の祖先が、今日まで身をもって示し残された伝統的美風を、さらにいっそう明らかにすることでもあると示していた。すなわち、忠孝などの徳目を実施することは、忠実な臣民としての努めであるだけでなく、「祖先ノ遺風」(先祖の遺した良き伝統)を反映したものであるというのである。

この「祖先ノ遺風」について、明治期の哲学者井上哲次郎は、「臣民たるものは、先祖の意志を継承し、先祖に恥ずかしくないように誠意を尽くし、後の子孫の模範となるようにすべきである。国家は、歴史的なもので、前代や後世に関係なく、一時的に存在するものではない。現在の国民は過去の国民を継承するものであり、将来の国民は現在の国民を継承する。自ずとそこには歴史を貫通する精神がある」(17)と論じた。歴史的に祖先から受け継がれてきた日本の「精神」を基底にして、祖先とつながることによって確保されるアイデンティティがそこにはある。さらに、重要なのは、「祖先ノ遺風」が規範として機能することで、先祖の事績を継承すべきだとかたちで、現在の私たちを拘束するという点である。

別の言い方をすれば、継承すべき「祖先ノ遺風」として何が想定されているのかということが問われている。特に、歴史的には、『教育勅語』以降、「公共への奉仕、公益的活動への従事、犠牲を伴うような困難な行為、こうした行為をおこなった人々が表彰され」、顕彰されて、その意思の継承がはかられていったと指摘される点である(18)。

それでは、改訂版では、どのような先祖が継承すべき規範として意味づけられているのであろうか。先の改訂版のポイントの第3点目として、「多彩な学習活動の事例」として、「明治時代に近畿地方で起きた外国船の海難事故を題材として、当時の日本人が示した無私の救助活動を、当時の新聞記者の立場になって新聞記事にまとめる学習活動」が示されている。さらに「この海難事故を契機として育まれた両国の友好関係が、現在まで続いている証としての事件を題材に『ロールプレイ』を行う学習活動」があることを紹介している。この海難事故とはなんであろうか。それは、トルコのエルトゥールル号の遭難事件であろうと思われる。1890年9月にトルコ帝国の使節団を乗せ、和歌山県串本・大島沖で台風に遭い沈没した事件で、乗組員中約600名近くが死亡し、大島村民によって約70名が救出され、手厚い看護を受けたというものであった。そこでの献身的な救助活動を軸にして『歴史新聞』をつくらうというのが改訂版での扱いであろう。さらには、イラン・イラク戦争のさなか、1985年、テヘラン上空を航行する航空機を撃墜するというフセイン大統領の方針にもかかわらず、トルコ航空機がテヘランに乗り入れて、邦人215人を救出するということがあった。これが、エルトゥールル号の救出に対する恩返しとして位置づけられ、「海難事故を契機として育まれた両国の友好関係」を主題に「ロールプレイ」がおこなわれることになるのであろう(19)。

さらに、こうした友好と連帯の物語以外にも、例えば、台湾にダムを造った八田與一の物語なども描かれるであろう(20)。八田は、台湾総督府土木課に勤務し、嘉南平野が雨期の集中豪雨によって氾濫した水でおかされることを知る。そこで、1920年から10年間の難工事の末にダムを完成させる。途中、石油ガスの大爆発がおこり、50数人が死亡したので、八田はあきらめようとするが、台湾の人たちは逆に「おれたちのために、台湾のために、命がけで働いているのだ」と逆に八田を励ますのである。植民地体制下の「勇気と友情の物語」として描かれるのである(21)。

こうしてみると、「公共への奉仕」「犠牲を伴うような困難な行為」などを基準にして、物語が選ばれているのではないかと推測される。異なった文脈ではあるが、明治維新をなしとげた前提として、江戸時代の成熟を描

いたとするのであるが、特に、「公共の利益のために自己犠牲をおしまない武士の規範としての武士道と、二宮尊徳に代表される勤勉の精神が」、「近代日本の経済発展の土台となった」(22)としている。「公共の利益のために自己犠牲をおしまない」という精神が、武士道に直結させられ、それが、歴史的に祖先から受け継がれてきたとでも主張したいのであろうか。そして、その祖先につながることによって確保されるアイデンティティとは、はたして何なのであろうか。そして、そこでの「公共の利益」とは、誰にとっての利益を意味するのであろうか。

こうしたことを考えるためには、今度は逆に、何が描かれなかったのかという視点からみてみたい。削除を基調として改訂されたのであるから、よほどのことがない限り、現行版で描かれなかったものは、やはり描かれなかったのではないかと思われる。現行版では、例えば、自由民権運動の記述においても、「士族・豪農民権の一部に触れるだけで困民党に象徴される農民層の動きは無視」(23)されていた。自由民権運動のなかから生まれた民間の憲法草案にしても、それは、「一般国民の向学心と知的水準の高さを示すとともに、国民の強い愛国心をあらわすもの」(現行版)という評価に収斂する。そして、日露戦争についても、戦争を遂行した人びとの言説や行動は、称揚されるが、非戦論・反戦論を唱えた人びとの姿は全く描かれぬ。確かに、非戦論・反戦論を唱えた人びとは、当時の大多数の国民からすれば、圧倒的に少数であることは間違いない。しかし、少数ではあっても、のちの歴史の進展のなかで、ある種の普遍性につながるような、積極的な意味合いをもっていたとすれば、叙述する必要があるように思われる(「歴史における積極的な少数者」)。むしろ、多数ではなかったということの意味、主戦論が多数派を形成したという社会関係とあわせて叙述することになるとしても。

また、大正期の米騒動は、「群衆が米商人を襲撃する騒乱」であり、戦後の新安保条約に反対する運動も、「大きな騒乱」であった(現行版)。民衆が行動する社会運動は、無視されるか、「騒乱」や「混乱」というマイナスの評価しかされず、「なぜ、こうした運動が起きたのか」ということは、不明なままであった。社会科の教科書でありながら、こうした社会運動の基礎にある社会関係が具体的に記述されないのである(24)。

ここでは、国家への同調と翼賛が求められるのであり、その同調と翼賛を拒むものは無視され、マイナスな評価しか与えられない。望ましい祖先との共同体からは排除されるべきものと位置づけられているようにみえる。安田常雄氏がいうように(25)、「近代国民国家」には一方で人々を均質化して統合する力が働いているが、同時にそこには国家批判の力もせめぎあって働いている。「民主主義はこの諸力の拮抗のなかで、それぞれの時代特有の相貌をもって姿をあらわすのであり、この本からはそうしたダイナミズムを学ぶことはできない」ことになる。過去からの多様な声は押しつぶされ、決して聞き届けられないのである。

さらに、「日本を糾弾するために捏造された、『南京大虐殺』、『朝鮮人強制連行』、『従軍慰安婦強制連行』などの嘘も一切書かれていません」とされ、「旧敵国のプロパガンダから全く自由に書かれている教科書」ということになる。そして、逆に、「歴史の真実」として、「例えば、こと日本の戦争に関する限り、東京裁判史観などの影響でこれまでの教科書は、アジアの国々と日本の戦争との関係をもっぱら否定的に捉えています。しかし、大東亜戦争は、インドネシア、ビルマ、インド、マレーシアなどの国々の独立を促進したという明瞭な因果関係があります。これらの史実を、戦後の教科書として初めて公平に描いています」(26)とされる。植民地支配に苦しむ人々の声も、侵略された人々の声も、また聞き届けられないのである。

おわりに

第5点めのポイントでは、「明治維新」について、「複雑な国際情勢の中で独立を保ち、近代国家を形成していった政府や人びとの努力を気付かせようとする」という『学習指導要領』が引用され、「日本がまさに『複雑な国際情勢の中で独立を保』つために命がけの努力をしてきたことを、ダイナミックに描き出しています。さらに、明治維新に関する大型の『読みものコラム』を設け、1800年に地球の陸地の35%を支配していた欧米列強が、強大な軍事力にもものを言わせて植民地を広げ、1914年、第一次世界大戦が始まる頃には、その支配圏を84%にまで拡大したこと、日本の明治維新は、まさにこの間に起こった独立維持のための転換であったことを浮

き彫りにしています」(27)と改訂版の特徴を記している。現行版の「近代日本史の前提」(184～185 p)の叙述を連想させる。ここで描かれている国家像と歴史観が基本線であろうと思われる。

すでに、この部分については、現行版の近現代史像の特徴が、「明治維新以来の『近代国民国家』の対外膨張の苦難を含んだ栄光の物語にある」と指摘されている。西欧近代文明の受容能力を基準にしてアジアの国々が序列化され、西欧植民地主義のまねをして「大国の仲間入り」を果たす日本の「正しさ」が称揚される一方で、「中国・朝鮮は当時の国際情勢を認識できなかった」という「差別意識」を前提に、日本のアジア諸国に対する侵略の意思ないし衝動は隠蔽され、それが正当化されるというものであろう(28)。

そうであるならば、こうした枠組みからでは、「大国の仲間入り」を果たす日本の「正しさ」に疑義を抱く、あるいは、異議申し立てをするような声は無視される。そして、国際情勢を認識しえなかった中国・朝鮮の過去から声もまた聞き届けられない。聞きたい声だけを聞き、聞きたくない声には耳をかさないという姿勢がこの教科書にはある。そして、過去からの多様な声を聞かないということは、現在の多様な声をも聞き入れないということの意味している。

企業の海外展開は、産業の空洞化をうみ、親会社の海外展開は、広範な下請け企業の倒産の危機をうんだ。グローバル化する経済のもとで勝ち残るために企業は過酷なりストラをおこなった。グローバル経済と構造改革は、両々相まって、従来の日本社会を支えてきた企業社会の安定をゆるがす。グローバル化、構造改革によって、社会の階層間格差の拡大、貧困層の堆積が進行し、既存の社会統合の安定が危機に陥ってきた。ホームレスの急増、自殺者の増加、児童虐待や少年犯罪などなど(29)。いたるところで、社会のきしみが実感される。

社会統合の危機に対する一つの回答は、国家的統合の強化によって再建しようというものであろう。伝統や国家による共同性の強調がはかられ、上からの国民統合として構想される。市民社会の成熟というものが、少数者への寛容として措定されるなら、ここにあるのは、それとは正反対の姿である。「公共」という名のもとに、国家に同調することが強要され、同調できない、あるいは、

しない者は抑圧されていく。くり返しくり返し、国家に献身する国民として再編成されていく。グローバル化の進展にともなう国家主義的ナショナリズムは、社会的にも政治的にも比重を高めている。

前回の採択においては、偏った主張に基づいた歴史教科書であることが、その判型、文体、そして、誤りの多さなど、すぐにわかるような弱点をもっていた。しかし、今回の改訂によって、少なくとも、そうした点は変更され、表現は「洗練」され、教科書としての完成度は格段に高くなっている。そして、何よりもそこで描かれた「愛国心」は『学習指導要領』に基づいている。「公共の利益のために自己犠牲をおしまない」精神を、先祖の歴史から実感し、それを模範とした国民になることが求められる。

すでに、ここには、一部の極右の勢力による歴史教科書という批判では届かないものがある。君島報告で示されたように、教育基本法の「改正」が進められ、「愛国心」が強調されようとしている。おそらくは、アジア・太平洋戦争が終わってはじめて、本格的な「愛国心」の時代が到来する。

都正一氏は、「批判的理性によって国民国家的な集団的な記憶に介入しなければならないと、私は信じています。互いに相手の声を聞く『傾聴の装置』を、歴史教科書や歴史教育に導入することは、このような介入の一方ではなにかと思います。日本人は韓国人の声を『他者の声』として傾聴し、韓国人は日本人の声を『他者の声』として聴く装置のことです」(30)と述べている。

「愛国心」と国家主義的ナショナリズムの時代であるからこそ、「他者の声」に耳を傾けるような回路が大事にされなければならないと思う。「傾聴の回路」をつなぎ、「傾聴の装置」をつくること。歴史教科書をめぐる議論を一過性の政治論議としないためにも、歴史教科書の叙述は、どうあるべきなのか、歴史教科書とは何を基準にして描かれるべきなのか、教科書叙述の客観性とは何か、歴史教育の目標や性格、歴史研究と歴史教育の関係、そして、近隣諸国との共有できる歴史認識などなど、深めていかなければならない問題(31)は数多い。こうした議論と交流が「傾聴の回路」をつくることにつながるように思う。

註

- (1) 教科用図書検定調査審議会「教科書制度の改善について（検討のまとめ）」
(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/tosho/toushin/020801.htm)
- (2) 『史』第45号, 2004年7月号。
- (3) 『第7回定期総会議案書』『第3号議案』『採択戦第2ラウンドの方針』(2004年9月11日)
- (4) 西尾幹二「改訂版歴史教科書トーンダウンへの私の必死の抵抗物語」(『日本がアメリカから見捨てられる日』徳間書店, 2004年)。ほぼ同じものを「西尾幹二のインターネット日録」(<http://www.megaegg.ne.jp/~nitiroku/kako15.html>)で読むことができる。
- (5) 一斉に、全面カラー化、B5判を導入した点については、教科書協会が公正取引委員会から独占禁止法の規定に違反するものとして勧告を受けている(<http://snk.jftc.go.jp/cgi-bin/showdoc.cgi?dockey=H111102H111J0200024>)。扶桑社は教科書協会に加盟していなかった。そのため、全面カラー化・判型の変更を知ることができなかった。
- (6) ページ数の削減と見開きでテーマを展開する形式への変更という事態は、実は、扶桑社以外の教科書においては、すでに、前回の改訂のときに(現行の『学習指導要領』に転換する際に)直面したことであった。私自身、日本書籍の中学校歴史教科書を執筆する際に、経験したことであり、単元によっては、これまでの半分以下の頁数で展開しなければならないところもあった。
- (7) 小林啓治「近現代史研究の視点から」(原田敬一・水野直樹『歴史教科書の可能性—「つくる会」史観を超えて—』青木書店, 2002年)。
- (8) 原田敬一「教科書の中の戦争」(原田敬一・水野直樹『歴史教科書の可能性—「つくる会」史観を超えて—』青木書店, 2002年)。私も、以前に、語り口の問題について検討したことがある(拙稿「『国民の歴史』から中学校歴史教科書へ」(『教科書に真実と自由を』連絡会編『徹底批判「国民の歴史」』大月書店, 2000年)。
- (9) 近藤孝弘「ヨーロッパの国際歴史教科書研究と語り」(渡辺雅子編著『叙述のスタイルと歴史教育 教授法と教科書の国際比較』三元社, 2003年, 26頁)。
- (10) 二宮宏之「歴史の作法」(『歴史を問う4 歴史はいかに書かれるか』岩波書店, 2004年)。
- (11) 吉川幸男「社会科における教科書活用」(社会認識教育学会編『社会科教育学ハンドブッカー新しい視座への基礎知識』明治図書出版, 1994年)。
- (12) 二宮宏之, 前掲論文。
- (13) 西尾幹二, 前掲論文。
- (14) 榎原雅治「はじめに」(歴史学研究会編『歴史家が読む「つくる会」教科書』青木書店, 2001年)。
- (15) 歴史学研究会をはじめとする歴史系23学会による「緊急アピール」と具体的に誤りを指摘した「まちがいだらけの『新しい歴史教科書』」(歴史学研究会編, 前掲書)。荒井信一氏をはじめとする7人の近現代史研究者による「扶桑社中学校社会科歴史教科書の近現代史部分の誤りと問題点」(小森陽一・坂本義和・安丸良夫『歴史教科書 何が問題か ●徹底検証Q & A』岩波書店, 2001年)。朝鮮史研究会幹事会による共同討議をへた「『つくる会』編中学校歴史教科書朝鮮関係叙述の問題点」(糟谷憲一, 『歴史評論』第616号, 2001年)。これらは、歴史学会や歴史研究者によって指摘された具体的な誤りであり、各地に教育委員会に送付されるなど、大きな影響力をもったのではないと思われる。
- (16) 藤岡信勝, 前掲(2)論文。
- (17) 「臣民タルモノ、亦祖先ノ志節ヲ継ギ、祖先ニ恥ヅル所ナキ衷情ヲ顕ハシ、以テ後ノ子孫ヲシテ復タ模範ヲ己レニ取ラシムベキナリ、抑々国家ハ歴史的ノモノナリ、決シテ前代ト後世トニハ関係ナク、唯々一時存スルモノニアラザルナリ、現在ノ国民ハ過去ノ国民ヲ継続スルモノニテ、将来ノ国民ハ現在ノ国民ヲ継続セントスルモノナリ、其中自ラ古今ヲ一貫セル精神アリテ存スルモノナリ」(井上哲次郎『増訂勅語衍義』大盛堂, 1899年)。
- (18) 羽賀祥二「日本近代における『伝統』」(『歴史評論』第647号, 2004年)。
- (19) 占部賢志「エルトゥール号事件のこと」(国民文

- 化研究会『国民同胞』1998年3月号)。占部賢志氏は、福岡県立高校教諭で、自由主義史観研究会会員。『教科書が教えない歴史』(扶桑社)などにも多数執筆している。
- (20) エルトゥールル号を調べた際に、「エルトゥールル号の遭難」として、絵物語がつくられていることを知った。それは、「原始福音・キリストの幕屋」という団体のサイトに掲載されている
(<http://www.makuya.or.jp/teatime/douwa/ertug/ertugP1.htm> 会誌『生命の光』第590号, 2001年)。この団体は、「一般には知られていない天皇崇拝の右翼宗教団体」で、「生長の家」と並んで「つくる会」の会員のかなりの数を占めて、会を支えているといわれている(佐藤学「虚妄の歴史へのあくなき欲望」安田常雄・吉村武彦編『歴史教科書大論争』新人物往来社, 2001年)。そのサイトに、同様の絵物語として、「台湾を潤す八田ダム」が掲載されている
(<http://www.makuya.or.jp/teatime/douwa/hattadm/htdmP1.htm> 『生命の光』第609号, 2003年)
- (21) 藤岡信勝「命がけで台湾にダム造った八田與一」(藤岡信勝/自由主義史観研究会『教科書が教えない歴史』扶桑社, 1996年)。
- (22) 藤岡信勝, 前掲(2)論文。
- (23) 安田常雄「『新しい歴史教科書』再考」(歴史学研究会編『歴史教科書をめぐる日韓対話 日韓合同歴史研究シンポジウム』大月書店, 2004年)。
- (24) 安田常雄, 前掲論文。大門正克「国家が人々に与える民主主義」(安田常雄・吉村武彦編『歴史教科書大論争』新人物往来社, 2001年)。
- (25) 安田常雄, 前掲論文。
- (26) 藤岡信勝, 前掲(2)論文。
- (27) 藤岡信勝, 前掲(2)論文。
- (28) 安田常雄, 前掲論文。君島和彦「侵略的歴史教科書を批判する」(上杉聡・君島和彦・越田綾・高嶋伸欣『「つくる会」教科書はこう読む!』明石書店, 2001年)。
- (29) 渡辺治「現代日本のナショナリズム」(後藤道夫・山科三郎『講座 戦争と現代4 ナショナリズムと戦争』大月書店, 2004年), 「現代日本のナショナリズムー昂揚と分岐の背景ー」(『日韓歴史共同研究プロジェクト 第5回シンポジウム報告書』「東アジア認識」研究会, 2003年)。
- (30) 都正一「集团的記憶を歴史的記憶に変えうるか」(『世界』第696号, 2001年12月)
- (31) 拙稿「あいまいな『私』とゆるぎない『国民』をつなぐ物語」(『中央公論』第116年第8号, 2001年8月)

